

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方
1	第3章 1 基本理念	「とりわけ、母子世帯の収入の低さが目立つ背景には、若年女性の退職、再就職があると思われま	1	【記述済み】 基本理念には本計画の基本的な考え方を簡潔に記載することとしています。母子世帯の収入の低さについては、就業経験の少なさが一因と考えられること、よって就業支援を強化することを基本方針等に記述済みです。
2	第3章 1 基本理念	「若年女子の離職を防ぐため、結婚・育児と就労の両立が可能な子育て支援を強化する等、」を加える。	1	【記述済み】 基本理念には本計画の基本的な考え方を簡潔に記載することとしています。ひとり親が仕事と子育てを両立するための子育て・生活支援の強化については、基本方針等に記述済みです。
3	第3章 1 基本理念	「また、息の長い支援を行うためには、民間支援団体との協働が不可欠であるため、民間支援団体の育成を図るため、活動への助言・指導を行っていきます。」を加える。	1	【記述済み】 民間団体との協働はひとり親支援のためには重要なことと考えています。具体的な施策の「相談・情報提供機能の充実強化」において記述していますが、協働を図る中で団体の育成が図られるものと考えております。
4	第4章 1 相談・情報提供機能の充実と強化	「相談窓口の休日利用や」を加える。（70%の母子が平日は仕事に携わっています。）	1	【その他】 県、市町村の相談窓口は、開庁時間や人員体制等それぞれ事情があることから、休日の対応については、今後とも検討が必要であると考えます。

5	第4章 2 就業支援の推進	「また、ひとり親であることのストレスから、就業に支障を来している場合には、専門家によるエンパワーメント等の支援を行っていきます。」を加える。	1	【反映困難】 母子・父子自立支援員による相談体制が整備されているところです。また、相談だけでは対応が困難なストレスを抱えている方には、医療機関や専門機関を紹介しているところです。
6	第4章 3 子育て・生活支援の充実強化	「公営住宅の空きを待っているひとり親に対し、助成金を給付します。」を加える。	1	【実施段階検討】 ひとり親家庭に対しては、公営住宅の優先入居を実施しているところですが、今後の取り組みの参考とします。
7	第4章 5 経済的支援の推進	「大学進学に対し、各種給付型奨学金の利用を推奨し、積極的な情報提供を行います。」を加える。	1	【修正加筆等意見反映】 児童だけでなく大学進学を目指す生徒への各種就学援助制度の実施が必要であることから、「児童生徒に対し、就学援助制度や奨学金事業等を実施するとともに、ひとり親家庭及び関係機関に対し情報提供する等制度の周知を行います。」と文言修正を行いました。
8	第4章 5 経済的支援の推進	児童扶養手当は所得によってもらえる金額が異なりますが、働いていてもいなくても、是非満額もらいたい。生活が厳しいから働くのに、たくさん働けば手当が減るのはおかしいと思う。	1	【その他】 児童扶養手当は、法に基づいた全国一律の国の制度です。また、手当額については、所得が低いほど手厚くなる仕組みとなっています。